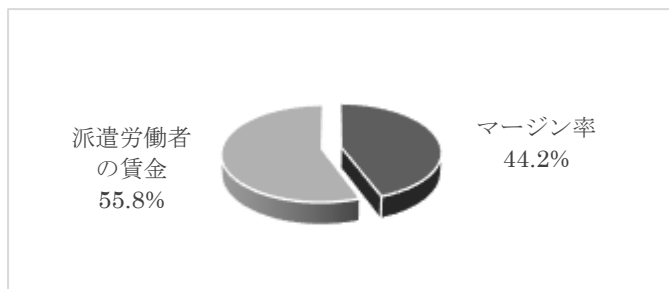


## マージン率等に係る情報提供

株式会社アドバンスド・デジタル・テクノロジー 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

- |                            |                      |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 派遣労働者数 (2020年6月1日現在)    | 12名                  |
| 2. 派遣先数 (2020年6月1日現在)      | 6事業所                 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額 (前事業年度) | 30,973円 (1日8時間当たりの額) |
| 4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 (前事業年度)  | 17,264円 (1日8時間当たりの額) |
| 5. マージン率                   | 44.2%                |



〈マージン率の内訳〉

・福利厚生関係費

労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施の費用、派遣労働者が有給休暇取得の際の賃金支払費用、などの会社負担分

・運営経費

事務所の賃貸料、募集費用、などの販売管理費

6. 待遇決定方式について

- ・労使協定締結あり
- ・対象となる派遣労働者の範囲：ソフトウェア、ハードウェア業務に従事する従業員
- ・有効期間の終期：2021年3月31日

7. 教育訓練に関する事項

- ・派遣労働者の費用負担：無
- ・新規採用者訓練、ソフトウェア設計・開発研修、ハードウェア設計・開発研修、リーダー育成訓練

8. その他

社会保険、有給休暇、定期健康診断、慶弔見舞金